

(別紙5)

補助事業番号 2020P-112
補助事業名 2020年度消費者にとって「安全・安心」な社会をつくる活動、等
補助事業
補助事業者名 公益財団法人 全国教諭師連盟

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

矯正施設における教諭事業に挺身している教諭師に対して、基本的訓練を施し、犯罪心理、刑事政策の動向、教化方策について研修会を実施して、教諭活動を充実発展させるための支援及び能力開発を行う。

(2) 実施内容

教諭師研修会の開催 (<http://kyoukaishi.server-shared.com/>)

中央研修会及び全国6箇所において研修会を開催し、刑事政策の動向や矯正の現状などを理解するために法務省矯正局幹部職員による講演を拝聴するとともに、各関係機関の方々の講演も拝聴している。また、各研修会では統一テーマに沿った討議・検討を実施するとともに、教諭師個々の教諭実践内容について討議を行うこと指導力の向上や指導方法等についての理解を深めている。教諭対象となる矯正施設に収容されている被収容者の心情の安定を図るとともに、遵法の精神を培い、更生の契機を与えられるように、効果的で有効な教諭が展開できるようにするため教諭師のレベルアップを図っている。

会場



教諭活動紹介 DVD 視聴



(別紙5)

全体討議 (1)



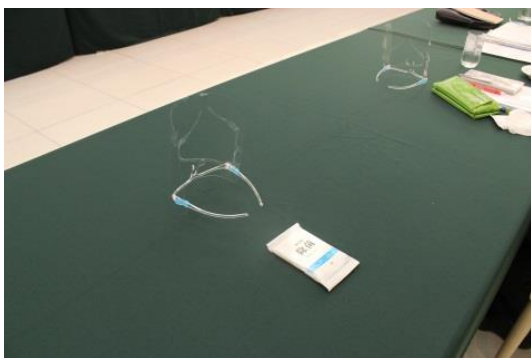
全体討議 (2)



感染症予防対策

(フェイスマスクと除菌ティッシュ)

(研修参加者のマスク着用及び適正間隔確保)



2 予想される事業実施効果

研修事業を継続して実施することにより、教誨技術・指導力の向上が図れば、教誨を受けた被収容者の心情の安定や不安を解消することが可能となり、改善更生および社会復帰意欲の向上に結び付くことになり、再犯罪・再非行の減少に繋がる。その結果として、消費者にとって「安全・安心」な社会を作るなどの公益の増進に寄与するものと思料される。

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

なし

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

なし

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 公益財団法人 全国教諭師連盟
(コウエキザイダンホウジン ゼンコクキョウカイシレンメイ)
住 所 : 〒165-0026
東京都中野区新井3-37-2 矯正会館内
代 表 者 : 理事長 中 川 文 隆 (リジチョウ ナカガワ フミタカ)
担 当 部 署 : 事務局 (ジムキョク)
担 当 者 名 : 主 事 佐 藤 均 (シュジ サトウ ヒトシ)
電 話 番 号 : 03-3389-7411
F A X : 03-3387-3460
E - m a i l : zenren@soleil.ocn.ne.jp
U R L : <http://kyoukaishi.server-shared.com/>